

高等教育機関と人材確保政策のリンケージ

－福祉系人材に着目して－

京須希実子¹⁾*

1) 東北大学大学院教育学研究科博士後期課程 日本学術振興会特別研究員 (DC2)

1. 問題の設定

本稿の目的は、国が打ち出す人材確保政策に対して、養成する側がどのようにそれに応えていったのかに着目し、国と高等教育機関（特に大学）とのリンケージを探るところにある。その事例として、高齢化社会をむかえたわが国において必須の人材であり、その量的・質的確保が課題とされる福祉系人材に着目した。

現在、社会福祉系人材に関わる多くの施策が展開され、また多くの高等教育機関においてその養成が行われているが、こうした動きが本格的に開始されたのは、1980年代後半からであり、ここ25年の間のことである。1980年代は、不景気をむかえて厚生労働省が医療費の削減に乗り出しはじめた時期であり、文部科学省設置の大学審議会において大学のあり方が問われた時期でもあった。また、同時に18歳人口に対する進学率が50%を大きく越え始めた時期でもあり、国・高等教育機関の様相が大きく動いた時期でもある。このような社会背景のもと、必要不可欠な人材として浮上した福祉系人材は、どのような政策・養成機関によってその確保・養成が行われることになったのだろうか。

2. 調査における2つの視点

福祉系人材の中でも、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の確保は重要な課題となっており、前2者は1987年に、後者は1997年に国家資格化された。これは、彼らが社会福祉領域における新しい専門職、あるいはその予備軍として位置づけられていることを意味する。そこで、福祉系人材をめぐる国と高等教育機

関のリンケージを探る際に有用な指標として、医師や看護師の需給政策にみられた項目、及び専門職論における高等教育機関の役割に関する項目が応用可能となる。

医師や看護師の確保に関する政策は、地域バランスを踏まえつつ、国公立の養成校を設置することにより、展開されてきた¹⁾。そうした政策は、人材輩出のコントロールを可能にするとともに、養成機関が恒常的に人材を確保することを可能とする。

その中でも、特に大学における養成は、専門職論において当該職業の体系的な理論を構築し、技術を伝達可能なものとしていくために、重要な役割を果たすとされる（秋山2007 Wilensky1964）。これは、大学が質の高い人材の長期的・恒常的な養成を行う場所としての機能を持つことを示唆する。

以上の2つの視点から、国と高等教育機関のリンケージを探るための具体的な指標を設定した。それは、養成校の①地域配置、②国公立の種別、③学校の種別、及び当時の④人材確保政策の特徴、⑤高等教育政策の特徴の5点である。これらを歴史的に分析することを通して本稿の目的を達成する。

3. 調査の概要

第1に、福祉系人材確保に関する厚生労働省の政策動向の概要をまとめる。第2に、高等教育制度の在り方に大きなインパクトを与えた「大学審議会」の議論の概要をまとめ、当時の高等教育機関をめぐる状況を整理する。最後に、『全国大学一覧』、『学校基本調査報告書』、『宮城県私立学校名簿』、『宮城県社会福祉施

* 連絡先:981-0935 仙台市青葉区三條町19-1 東北大学如春寮301号室 東北大学大学院教育学研究科博士後期課程,日本学術振興会特別研究員 (DC2)

設等一覧』及び各養成校のホームページに記載されている沿革をもとに、福祉系人材養成校の特徴を明らかにするとともに、養成校における大学の位置づけを明らかにする。具体的には、①福祉の名称を含む学部を設置する大学の全国的な変遷、②社会福祉系人材の養成を行う専修学校（本論文では、学校基本調査で「社会福祉」に分類された学科を持つ専修学校と定義する。なお、「介護福祉」の分類が加わった2005年度からのデータは基本的に使用していない）の全国的な変遷をまとめるとともに、その全体的な特徴を詳細に跡付けるために、③政令指定都市宮城県Y市における福祉系人材養成を行う大学・専修学校を対象に学校法人の沿革史を辿るケーススタディを実施した²⁾。

4. 厚生労働省の福祉系人材確保政策の動向

わが国では、1980年代後半から現在にかけて社会福祉に関する施策が数多く展開されてきた。1989年の福祉関係三審議会合同企画分科会による意見具申「今後の社会福祉のあり方について」の提言をふまえ、1990年に「老人福祉等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、社会福祉事業法、老人保健法、社会福祉・医療事業団法の福祉関係8法が改正された。

その後、1997年からの社会福祉基礎構造改革を経て、2000年に「社会福祉増進のための社会福祉事業法などの一部を改正する等の法律」が成立している。ここでは、社会福祉の一層の増進を図るとともに、利用者の利益の保護、措置から支援費支給方式への転換、地域福祉の増進を行うことが謳われた（古川2002, pp215-222）。また、1999年の「地域分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」では、生活保護のうち社会福祉関係の事務はほぼ「自治事務」に位置づけられ、市町村へ任されることになった（坂田2000, 141-144）。

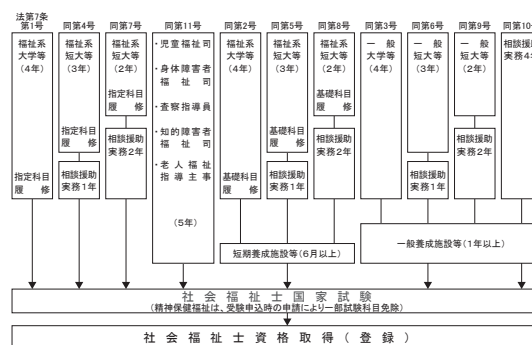
このように、1990年代は、戦後社会福祉を一掃する、新しい意味での社会福祉が始動した時期であった。国から地方へ、公的施設から多様な民間サービスへ、1980年代の施策は社会福祉関係法律の総括的な改正によって大きく展開し、1990年代をもって社会福祉の理

念転換が実施されていった（古川2002, pp215-222）。

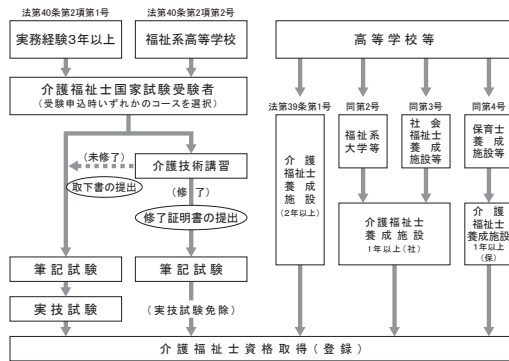
こうした文脈の中で、社会福祉に携わる人材の養成・確保が課題とされてきたのであり（総務庁行政監察局1995）、特に在宅福祉に関わる領域の専門職である社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家資格は、この文脈の中で創設された。

先述の3資格を中心に社会福祉領域の人材確保に関する政策をみると、『社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（以下、人確法と略）』が1993年4月に厚生省から告示された。その中では、「社会福祉事業全体で平成2年現在の75万人の従事者を、平成12年には111万人程度確保する必要」があると述べられおり（厚生省1993）、その量的確保が求められている。その後、2006年に社会保障審議会福祉部会が発表した「介護福祉士制度及び社会福祉士の在り方に関する意見」において福祉系人材の確保に関する項目が言及されたことをうけ、福祉部会では人確法の見直しに関する審議が5回行われた。その結果、2007年8月に新しい人確法が告示されたが、1993年の場合と同様、その量的な確保が課題となっている。なかでも特に多く言及されたのは介護職員であり、「少なくとも今後10年間に、約40万人から約60万人の介護職員の確保が必要」と述べられている（厚生労働省2007）。

このように、厚生労働省は福祉系人材の量的確保を推進する政策を進めてきた。その具体的な内容は、福祉系の資格制度のあり方にみられるように、多様なルートからなるべく多くの人材を確保しようとするものである（図1・図2）。この傾向は、特に介護福祉士に関する政策に顕著に表れており、例えば、京須



【図1 社会福祉士資格取得ルート】
（社会福祉振興・試験センター2008より転載）



【図2 介護福祉士資格取得ルート】
(社会福祉振興・試験センター2008より転載)

(2008)は、「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」における議論が、「多くの人材が確保可能である現在の多岐にわたるルートの存続を前提にして進められる傾向にある」ことを明らかにしている。

5. 大学審議会における議論の概要

1987年に文部省内に設置された大学審議会は、2001年に中央教育審議会大学分科会に再編されるまでの14年間、高等教育に関する審議を行ない、28の答申を報告している(高等教育研究会2002, pp1-3)。この中で、福祉系人材養成校の設置に関連するものとして、「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」(高等教育研究会2002, pp326-343)・「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」(高等教育研究会2002, pp344-360)がある。前者では、「大学等の新增設については原則抑制」が前提であるが、「社会ニーズや学術研究の進展に応じた特定の分野の人材養成に配慮する必要がある」と述べられ、学部・学科については「極めて必要性の高いものについては新增設・定員増を認めることが適当である」と述べられている(高等教育研究会2002, pp338-342)。後者でも、大学等の新增設、学部・学科の新增設・定員増に対して原則抑制する方向は継続されており、その一方で、新たな人材養成需要や時代の要請に適切に対応するために、「極めて必要性の高いものについては新增設を認めることも必要」と述べられている(高等教育研究会2002, pp352-354)。

このように、福祉系人材の確保が求められた時期は、大学の新增設、学部・学科の増設が難しい時期であっ

た。しかし、その一方で社会ニーズが高い分野はその例外に位置づけられ、反対に特定分野の大学設置・学部増設は、大学の設置基準も緩和もうけて、以前と比べると比較的認められ易い状況にあった。社会福祉の分野は、前者の答申において、情報・医療技術とともに社会的ニーズが高まっている分野に位置づけられており、後者の側であったことが窺われる。

猪股(2006)は、1985年から2000年の時期を大学の第2次大衆化の時代と位置づけており、その「中心となったのは私立の高等教育機関」であると述べている。

表1は新設・増設を含めた1990年度からの2006年度までの学部増加数順位、表2は学部減少数順位を名称別に示したものである。1990年度の全学部数は1307、2006年度の全学部数は1915で、16年間で608の学部が新設・設置されている。その中で社会福祉学部は第4位の増加数であった。看護学校の4年制大学化、経済学部から経営学部・文学部から人文学部への名称変更などが、この順位に大きく影響していると考えられる。

次に、福祉の名称が含まれる学部を全て足し算し、それが全学部数の中で占める割合を調べると、1990年度では約0.8%であったものが、2006年度では約4.2%と、その割合は16年間で約5.3倍と、大きく伸びていた。

【表1 1990年からの学部増加数の順位】

| 順位 | 学部名 | 増加数 |
|----|------|-----|
| 1 | 看護 | 46 |
| 2 | 経営 | 26 |
| 3 | 薬 | 22 |
| 4 | 社会福祉 | 21 |
| 4 | 人文 | 21 |

(『全国大学一覧』1990～2006年度より作成)

【表2 1990年からの学部減少数の順位】

| 順位 | 学部名 | 増加数 |
|----|-----|-----|
| 1 | 文 | -30 |
| 2 | 家政 | -21 |
| 3 | 商 | -15 |
| 4 | 経済 | -11 |
| 5 | 教育 | -10 |

(『全国大学一覧』1990～2006年度より作成)

つまり、当時の高等教育政策のあり方は、大学新設、学部・学科増設を目指す諸々の私立大学にとって、福祉系大学・学部・学科の設置を選択する1つのモチベーションとなったことがわかる。

6. 福祉系人材養成校の全国的な特徴

6-1. 各国家資格と養成機関の関係

表3は先述の福祉系3資格に関する養成機関の種別を整理したものである。

【表3 各資格取得可能な養成機関数】

| | 大学 | 短大 | 専修学校 | 合計 |
|---------|-----|----|------|-----|
| 社会福祉士 | 151 | 15 | 46 | 212 |
| 精神保健福祉士 | 117 | 2 | 9 | 128 |
| 介護福祉士 | 38 | 65 | 244 | 347 |
| 合計 | 306 | 82 | 299 | 687 |

(深見2005から作成)

表3をみると、「社会福祉士」「精神保健福祉士」が主に大学、「介護福祉士」が主に専修学校で養成されていることがわかる。この中で「精神保健福祉士」の養成課程をもつ大学のほとんどが「社会福祉士」の養成課程を併せ持っており、「精神保健福祉士」のみの養成課程しか持たない大学は117校のうち、わずか2校であった。また、「介護福祉士」の養成課程を持つ38大学のうち、34大学が「社会福祉士」と「精神保健福祉士」の養成課程を、4つの大学が「社会福祉士」の養成課程を併せ持っており、「介護福祉士」の養成課程のみの大学は1校もなかった。つまり、大学では、「社会福祉士」を中心に養成が行われ、それにプラスαの形で他の福祉系人材の養成が行われていると考えることができる。

また、表3をみると「介護福祉士」の養成機関は、主に専修学校となっているが、先の図2をみると、専修学校を中心とする①養成施設を卒業するルート他に、②実務経験を経て国家試験により資格を取得するルートも存在していることがわかる。毎年、前者のルートで約2万人、後者のルートで約3万人が資格を取得している。つまり、介護福祉士の場合、養成校卒業による資格取得が制度として確立されていない状況にあ

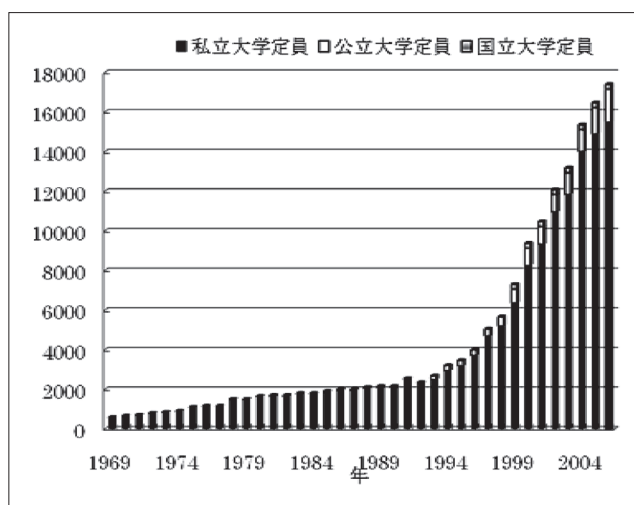
る。これは、養成校卒業者が資格取得者のほとんどを占める医師や看護師とは置かれている状況が異なっていることを示す(厚生労働省 2007)。

6-2. 4年制大学の量的変遷

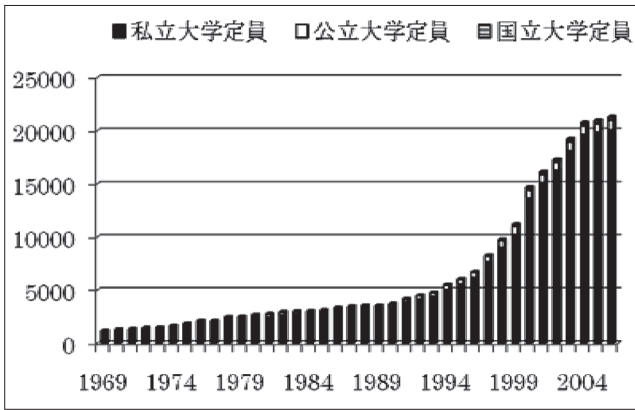
図3は福祉の名称が含まれる学部、図4は福祉の名称が含まれる学科の定員数と国立・公立・私立の割合を示したものである。図3をみると、定員数は1969年度に580名であったものが、2006年度には17,402名と約30倍に増加していることがわかる。また、その種別は、国立1校・公立14校・私立61校(全76校)となっており、その大部分が私立大学で占められている。次に、図4をみると、定員数は1969年度に1,165名であったものが、2006年度には21,297名と約18倍に増加していることがわかる。また、その種別は、国立3校・公立25校・私立190校(全248校)となっており、その大部分が私立大学で占められている。

次に、学科よりもインパクトの強い学部を絞ってみると、1990年まで福祉の名称を含む学部をもつ大学は9大学のみで、残りの67大学はその後の16年間に新設・増設を行なっていることがわかる。つまり、福祉の名称が含まれる学部の設置は、①戦後すぐ(4大学)、②1990年以前(5大学)、③1990年以後(67大学)に大別することができる。

①の時期に福祉の名称を含む学部を設置した4つの大学のうち、戦後GHQの指導により設立された社会



【図3 福祉の名称を含む学部の定員数の変遷】
(『全国大学一覧』1969～2006年度より作成)



【図4 福祉の名称を含む学科の定員数の変遷】
 (『全国大学一覧』1969～2006年度より作成)

事業学校を前身とする大学が3大学を占めており、社会福祉主事・児童福祉司の資格取得者を養成する大学としてスタートした。それぞれの大学は、東北・東京・東海に設置され、地域バランスが考慮されている。

②の時期では、社会事業学校を前身とする大学（関西）をはじめとして、北海道、九州、四国にある大学が福祉の名称を含む学部を増設している。1987年に四国の大学に福祉の名称を含む学部が設置されたのをもち、各地域に1ないし2の福祉の名称を含む学部が誕生したことになり、地域バランスが理解し易い状況となっている。その他、東海地方にも1つの大学が福祉の名称を含む学部を増設している。この大学は、政令指定都市に位置するため、文科省の原則抑制という基本方針に鑑みると、その増設が困難な状況にあったが、「『私立大学の拡充に関する『特別の必要性』について』の『小規模な改組拡充をするもので、当該専門分野の充実、又は適正な経営規模の確保のために必要と認められるもの』に該当する」ものとして、申請し、学部の増設が認められている（X学園七五年史編纂委員会、1996）。

③の時期になると、大都市に設置が集中し、地域バランスが考慮に入っていないことがわかる。また、各大学の特徴も様々である。

【表4 福祉の名称を含む学部を設置する私大の特色】

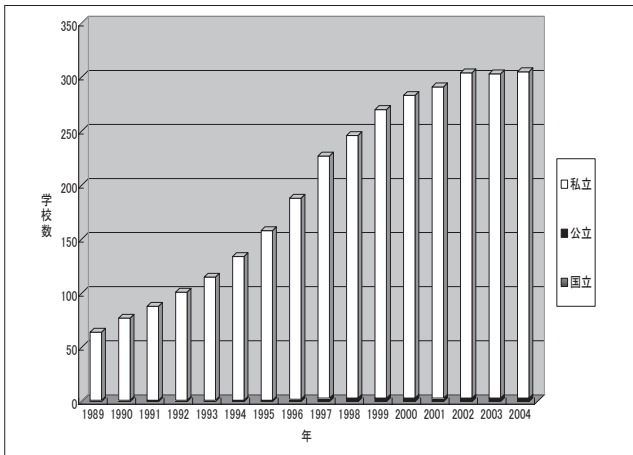
| | 大学数 | 割合 |
|---------|-----|------|
| 宗 教 系 | 15 | 25% |
| 女 子 教 育 | 13 | 21% |
| 公 私 協 力 | 6 | 10% |
| 新 設 大 学 | 4 | 6% |
| そ の 他 | 23 | 38% |
| 合 計 | 61 | 100% |

(割合は小数第3位を四捨五入)

そこで、表4に福祉の名称を含む学部をもつ大学の大部分を占める私立大学（61校）の特色をまとめた。区分の方法は、各大学の沿革をもとに、宗教教育をメインにしている場合は宗教系、女子の育成をメインにしている場合は女子教育、私立大学と地方自治体が協力して大学を設置する場合は公私協力、大学が新しく設置された場合は新設大学とした。表4をみると、宗教系の大学が25%、女子教育を行っている大学が21%となっており、宗教系の大学や女子教育を行う大学が福祉系学部を設置する傾向にあることがわかる。しかし、その他の数が示すように、福祉の名称を含む学部を設置する大学の特徴は、多種多様であることがわかる。

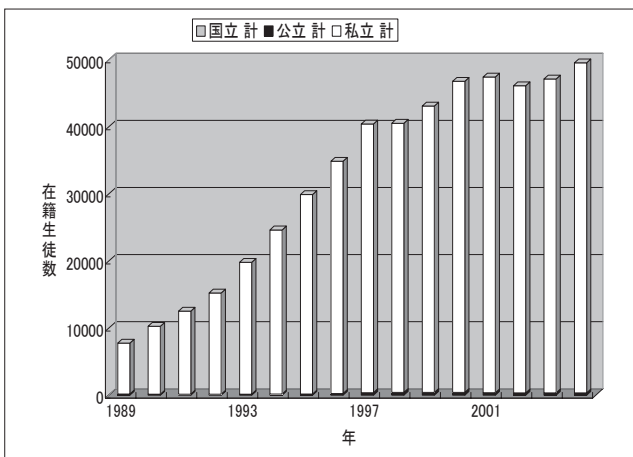
6-3. 専修学校の量的変遷

次に、介護福祉士の養成が主に行われている専修学校の全国的な変遷をみていく。図5は社会福祉学科を設置する専修学校数及び在籍生徒数の変遷とその種別を示したものである。学校数は、「社会福祉士」と「介護福祉士」の資格創設後の1989年度では64校、2004年度では305校と約4.8倍になっており、2004年度の時点で国公立が3校と、ほとんどが私立である³⁾。また、専修学校全体の学校数に占める福祉系学校数の割合は、1989年度で1%、2004年度で6%と増加している。



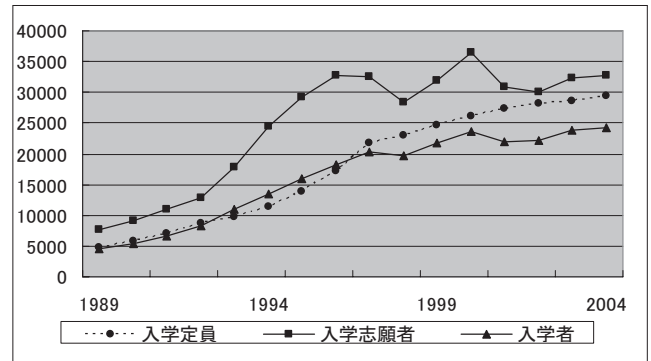
【図5 社会福祉学科設置の専修学校数及び種別】
 (『学校基本調査報告書』1989～2004年度より作成)

図6は、社会福祉学科在籍生徒数とその種別を示したものである。福祉系学科に在籍する生徒数は、1989年度は7,776名、2004年度は47,166名であり、学校数の増加とともに増加しているが、近年では45,000人前後で停滞をしている。専修学校全体の在籍生徒数からみた福祉系学科に在籍する生徒数の割合は、1989年度で1%，2004年度で6%となっている。



【図6 社会福祉学科の在籍生徒数及び種別】
 (『学校基本調査報告書』1989～2004年度より作成)

それでは、社会福祉学科の入学状況はどのようになっているのだろうか。図7をみると、1996年度までは入学者が入学定員を上回っていたが、1997年度より後は、下回っていることがわかる。この状況は現在まで続いている。



【図7 社会福祉学科の入学状況】
 (『学校基本調査報告書』1989～2004年度より作成)

このように、社会福祉学科をもつ専修学校は、1990年代にその数を増加させたが、現在は定員割れの結果、学校数・在籍者数が停滞していることがわかる。

6-4. 福祉系人材養成校の全国的な特徴

「社会福祉士」・「精神保健福祉士」・「介護福祉士」などの社会福祉系人材の養成は、「社会福祉士」・「精神保健福祉士」が主に大学で、「介護福祉士」が主に専修学校において行われていた。その中で、「介護福祉士」は、養成校出身者が資格取得者の半数以下に留まっている状況にあり、養成校における養成が必ずしもその中心になっているとはいえない状況にあった。福祉の名称を含む学部を設置する大学の動向をみると、その数は1990年代以降、急速に増加したが、増加とともに大学配置の地域バランスは崩れ、都市への集中を招いていた。また、福祉の名称を含む学部を設置する大学の大部分は私立大学であった。社会福祉学科に分類される学科を設置する専修学校の動向をみると、大学と同様に1990年代を通してその数が急速に増加しており、その大部分が私立であった。しかし、定員割れが起きている現状を加味すると、これから数が縮小することが予測される。

このような福祉系人材養成校の現状は、国によって計画的に整えられていったというよりは、国は幅広い機関に門戸を開いたのみで、それに各機関がそれぞれの裁量をもって応えるか否かを選択した結果、整えられたものだと捉えることができる。それでは、そうした各学校法人の裁量を検討するために、宮城県Y市を事例として、福祉系人材養成校の変遷をみていく。

7. Y市における福祉系人材養成校の動向

7-1. 学校法人の特徴

Y市内には8つの大学と2つの短期大学、54の専修学校があり、福祉系人材の養成は、4つの大学、5つの専修学校で行われている（宮城県総務部 2006）。

以下に各学校法人の概略を示した。

A大学は1962年に設立され、現在の学部が設立されたのは1982年である。大学内には1つの研究所と2つのセンターがある。また、関連法人は幼稚園・保育園・研究所・リハビリ施設（各1）、5つの社会福祉施設を設置している。A大学は、伝統のある学校で、現在ほとんどの社会福祉系人材の養成を行っており、東北の養成校の中で中心的な役割を果たしている。

B大学は、1996年に短大から大学になり、2002年に福祉系の課程を設置した。同一法人立として、幼稚園・小学校・中学校・高校がある。また、関連法人は6つの幼稚園、3つの小学校、4つの中学校、5つの高校、1つの大学・福祉施設を設置している。宗教系の女子大である。3資格全ての取得コースが設置されている。

C大学は、1949年に大学が設置され、2000年に福祉系コースが設置された。同一法人立に幼稚園・中学校・高校がある。宗教系の女子大である。社会福祉士のコースを設置している。

D大学は、1998年に大学となり、翌年福祉系人材養成コースを設置した。同一法人立学校に幼稚園がある。同一グループ立で、2つの幼稚園、2つの高校、3つの専修学校・短大、2つの大学、8つの福祉施設・病院、1つの研究所がある。3資格全ての取得コースが設置されており、他にコ・メディカルの人材養成を行なっている。

E専修学校は、D大学と同じグループで、1999年に設立され、同年に福祉系学科が設置されている。現在、社会福祉系人材に関しては、主に介護福祉士の養成を行なっている。

F専修学校は、1994年に学校・学科ともに設置されている。同一法人立として、4つの専修学校、3つの幼稚園、1つの保育園がある。4つの専修学校は、ペット・ビジネス・デジタルなど多岐にわたる。

G専修学校は、1870年に技芸学校からスタートし、戦後に各種学校、専修学校令を受けて専修学校となり、

1997年に行なった名称変更の際に、福祉系学科が新設された。現在、介護福祉士の養成を行なっている。

H専修学校は、1989年に設置、同時に福祉系学科が設置された。同一法人は、専修学校を他に2校、設置している。

I専修学校は、1997年に設置、同時に福祉系学科が設置された。同一法人は、Y市内に2つの専修学校、Y市外に24の専修学校を設置している。この学校法人は、全国の都市に医療秘書（介護学科を含む）・スポーツ・美容の3種類の専修学校を設置するという特色を持つ。

このように、Y市内の福祉系人材養成校は、C大学以外が介護福祉士の養成を、G・I専修学校以外が社会福祉主事などのソーシャルワーカーの養成を行っている。

Y市内の学校法人の特徴をみると、全国の特徴と類似する点として、①全ての養成校が私立の学校であること、②歴史のあるA大学以外の養成校は1990年以後あるいはその前後に学部・学科を設置していること、③特に大学法人をみると、宗教系・女子教育系の学校が福祉系人材の養成課程を取り入れていることである。また、全国の特徴から見られなかった点は、①大学の養成校が関連法人立の社会福祉施設を設置する傾向があること（A・B・D大学）、②ビジネス系の専修学校がその規模を拡大するときに福祉系人材の養成課程を取り入れていることである（F・H・I専修学校）。

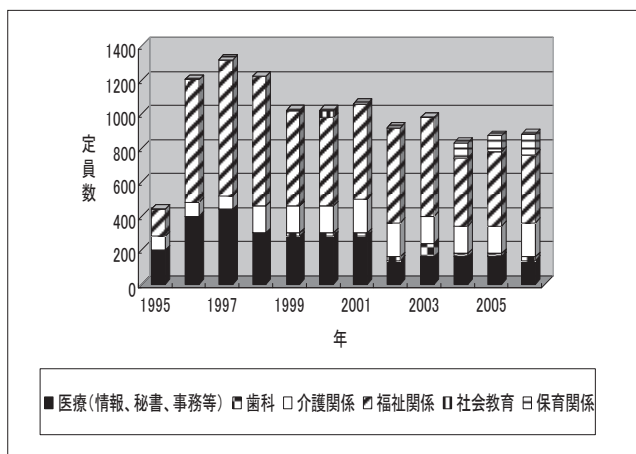
先の全国的な動向も踏まえると、大学における福祉系人材の養成は、1990年以降に新しく学科・学部を増設・新設した宗教系女子大学によって主に担われつつあるといえるだろう。また、大学法人が社会福祉施設を設置するということは、彼らが実習先を確保するという意味もあるが、それは同時に長期的な福祉系人材養成をその学校法人が企図している表れでもある。

その一方で、専修学校は、都道府県認可のため、学科の変遷が大学に比べると比較的容易である。そこで、Y市内の福祉系専修学校の社会福祉系資格が創設された1987年から現在までの学科変遷を次に整理し、社会福祉に分類される学科を持つ専修学校の特徴を明らかにする。

7-2. Y市内福祉系専修学校の特徴

図8から図11は、専修学校F・G・H・Iの1987年から2006年までの学科編成の推移を、宮城県私立学校名簿をもとに作成したものである。E専修学校は、2003年に別法人となってから間もないため、学科編成の図は省略している。なお、学科数が多い場合は、同系統の学科をまとめて表記した。

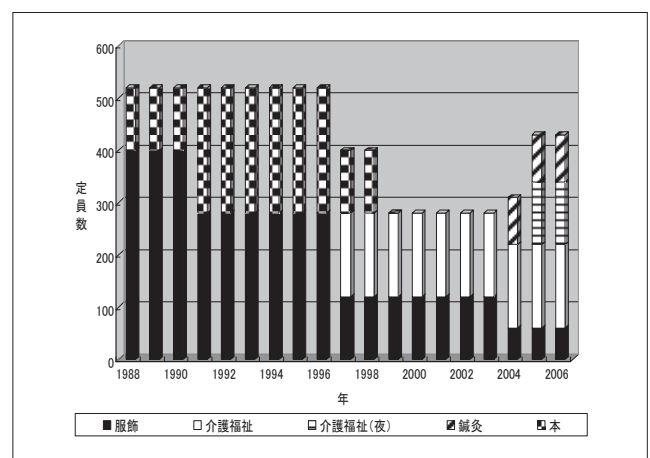
E専修学校の前身法人は、1988年の時点で、工科デザイン系（1978年設立）、医療系（1981年設立）、情報ビジネス系（1985年設立）の3専修学校体制であった（宮城県総務部私学文書課 1988）。その後、D大学の設立をうけて1999年に3つの専修学校が1つに統合し、2003年からはD大学と別法人となり、現在のE専修学校（2003年）の形となった。3つの専修学校の学科編成をみると、基盤となった学科が建築系と医療系であったことがわかる。写真・税理士・理学療法士など様々な学科が設置・縮小されており、幅広い人材養成が行われる中、情報系の学科定員数が1994年にピークをむかえた後に縮小傾向となったことが特徴としてあげられる（宮城県総務部私学文書課 1988-1999）。近年では、介護福祉学科（1990年）、保育福祉学科（1997年）、福祉心理学科（1999年）が次々に創設され、これに視能訓練士学科を加えた4学科が現在のE専修学校の学科編成となっている（宮城県総務部私学文書課 1999-2006）。



【図8 F専修学校の学科編成と定員数】
（『宮城県私立学校名簿』1995～2006より作成）

F専修学校を運営する学校法人は、4校の専修学校を

設置し、その定員数を増やしてきたが、1990年をピークに漸減している（宮城県総務部私学文書課 1985-2006）。例えば、電子系の学科が中心となっていた専修学校（1975年設立）では情報関係の学科定員数とその大部分を占めていたが、1993年にピークをむかえた後、1995年に定員が1,000名ほど減少し、翌年からは映像などの新学科を増設、2004年には情報関係の学科が姿を消した（宮城県総務部私学文書課 1985-2004）。現在では、マンガ・ミュージックなどの学科が台頭している（宮城県総務部私学文書課 2006）。同様に、同一法人内のビジネス系（1984年設立）・経理系（1956年設立）専修学校も、1997年前後を境に定員数が減少、その学科編成も柔軟に変化している（宮城県総務部私学文書課 1985-2006）。図8に、F専修学校（1994年設立）の学科編成を示した。社会福祉系学科をメインに、分野の編成には変化がほとんどないが、学科の名称変更を見ると変化は多い。2004年からは福祉の分野に、保育学科が新設されている。

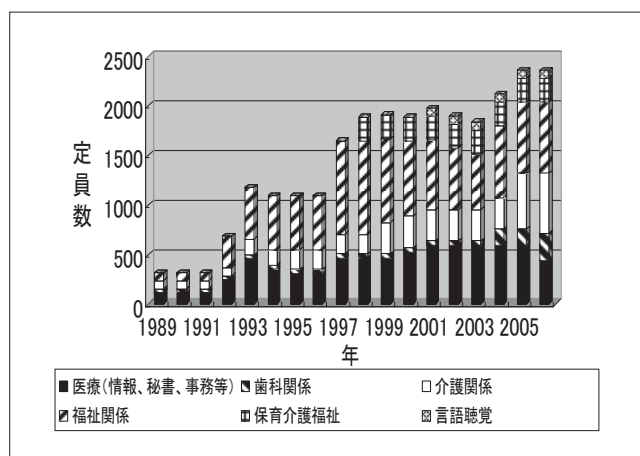


【図9 G専修学校の学科編成と定員数】
（『宮城県私立学校名簿』1988～2006より作成）

次に、G専修学校の学科編成を図9に示した（1997年・2004年に名称変更を行っているが、名称変更前の学科編成も含めている）。G専修学校は、明治期からの服飾を教授する学校であったが、1988年には図書館司書養成の本学科が加えられた（宮城県総務部私学文書課 1985-1988）。そして、1997年を境に服飾・本学科の定員数が半減、その代わりに介護福祉学科が設けられた。また、2004年には鍼灸学科、2005年には介

護福祉学科の夜間課程が設置され、その代わりに1999年に本学科が姿を消し、2004年に服飾学科定員数が半減している。このように、G専修学校は服飾学科を継続させつつ、医療福祉系学科を設置してきた。G専修学校で養成される人材の性質は1988年と比べると大きく変わったといえる。

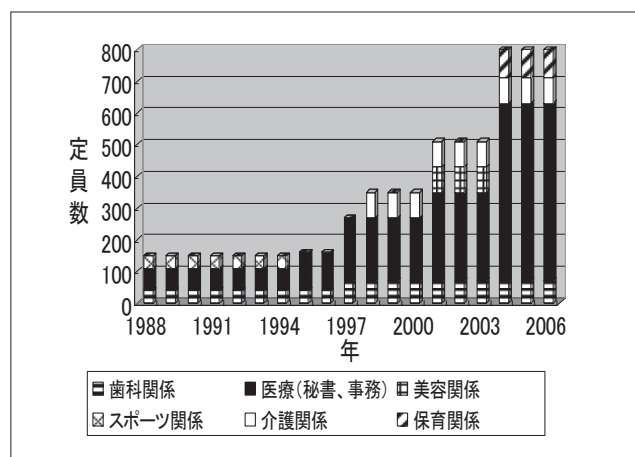
H学園は、ビジネス系（1980年設立）・医療系（1996年設立）・福祉系（1989年設立）の3の専修学校を設置している（宮城県総務部私学文書課 2006）。ビジネス系専修学校では、情報系学科が加えられては姿を消すことが幾度かあったが、基本的には公務員・税理士の学科定員を増やすことで、医療系専修学校では理学療法士の学科定員を増やすことで、その規模を拡大させていた（宮城県総務部私学文書課 1985-2006）。また、H専修学校では、保育介護福祉（1998年）、言語聴覚学（2001年）歯科衛生（2004年）、児童福祉学（2004年）などの学科の新設などによってその学校規模を拡大させている（図10）。このように、H専修学校を運営する学校法人は、公務員・税理士を目指す学科を基礎に、それに加える形で、医療・福祉・児童系の特定の資格取得を目指す学校を併設、学科を増設し、その結果の定員数の増加により、学校の規模を拡大してきた（宮城県総務部私学文書課 1985-2006）。



【図10 H専修学校の学科編成と定員数】
（『宮城県私立学校名簿』1989～2006より作成）

I専修学校（1987年設立）を運営する学校法人は、リゾート・スポーツ系専修学校（1995年設立）、美容

系専修学校（2005年設立）を運営しており、各専修学校が設置されると、それに関連する学科がI専修学校から姿を消していることがわかる（図11）。I専修学校を運営する学校法人は、この美容・スポーツ・医療福祉の3系統の専修学校を全国7都市に設立している。定員数をみると、Y市のスポーツ系専修学校は、160名（1995年）から870名（2006年）に定員を増加させており、I専修学校も150名（1988年）から800名（2006年）と、その定員数を増加させている（宮城県総務部私学文書課 1988-2006）。どのように定員数を増やしたのかを図11でみると、I専修学校は、その1つの柱である歯科アシスタント学科を固定しつつ、もう1つの柱である医療秘書学科の定員及びその研究科や夜間課程を設置し、その定員数を増やしていることがわかる。また、同時に、介護福祉（1997年）、医療保育（2004年）の学科を取り入れて、定員を増加させている。



【図11 I専修学校の学科編成と定員数】
（『宮城県私立学校名簿』1988～2006より作成）

以上、福祉系専修学校の学科変遷から、①福祉系学科の定員数が1990年代を通して増加傾向にあるが現在では停滞傾向にあること、②E・F・H専修学校と同一学校法人内の専修学校では、情報系学科を設けていたが、それは1990年代前半にピークに縮小傾向にあること、③近年では保育あるいは児童関係の学科を福祉系専修学校に併置する機会が多いことを特徴としてあげることができる。

【表5 Y市内専修学校の合計設置学科数】

| 養成校 | E | F | G | H | I |
|---------|----|----|----|----|----|
| 経過年数 | 4 | 12 | 19 | 18 | 10 |
| 設立年度学科数 | 25 | 5 | 4 | 6 | 4 |
| 新設学科数 | 4 | 13 | 3 | 13 | 3 |
| 廃止学科数 | 10 | 14 | 1 | 8 | 2 |

(『宮城県私立学校名簿』1989-2006より作成)

表5は、各専修学校が設立してから現在までに設置した学科数及び廃止学科数を示したものである。併せて、現在の専修学校が設立されてからの経過年数を示した。すると全ての専修学校が学科の新設・廃止を行っており、特にF・H専修学校においてはその動きが顕著である。このように、専修学校は、例えば情報から介護、保育へというように、社会のニーズに応える形で、その学科編成を柔軟に組み替えている。社会福祉人材養成に関する学科もその動きの例外ではないだろう。

7-3. Y市内における福祉系人材養成校の特徴

Y市内における福祉系人材養成校の状況をまとめると大学と専修学校で異なる方針を持っていることがわかる。

専修学校は、柔軟に学科の編成を組み替えることで、学科定員の拡大・維持を図っており、その人材養成の内容を時代に応じて変化させていた。その一方で、A大学・B大学・D大学をみるように、大学は関連法人の手で附属の社会福祉施設を設置し、継続的に福祉系人材に関する研究・教育を行っていかうとしていた。特にA大学は、次々に社会福祉施設や研究センターを設置し、その規模を拡大、東北における福祉系人材養成校の中心となっている。ここから、福祉系人材の養成を、長期的に見る大学とそうではない専修学校の姿が浮かび上がってくる。これは一体何を意味するのだろうか。次節で今まで明らかになった点を5つの点から検討しつつ、その問いを考察する。

8. 国と高等教育機関のリンケージ

8-1. 5つの指標からの検討

第1に、養成校の地域配置である。1980年代まで地域バランスがとれていた福祉の名称を含む学部を設置する大学の配置が、現在は都市に集中する形となっており、均衡が取れているとは言いがたい状況にある。

第2に、国公私立の種別である。大学・専修学校ともに、その大部分が私立学校であった。ここから国は、自ら福祉系人材を養成するための学部・学科を、各学校機関に設置し、その人材確保を行なうという形を選択しなかったことがわかる。

第3に、専修学校・大学の種別である。社会福祉士・精神保健福祉士は大学で、介護福祉士は専修学校で、主に養成されていた。

第4に、人材確保政策の特徴である。厚生労働省は特定機関・地域に限定した養成ではなく、幅広い機関・地域による養成を企図していた。

最後に、高等教育政策の特徴である。当時は、大学新設、学部・学科増設が抑制される傾向にあったが、社会福祉の領域はその例外であった。

【表6 各人材の養成状況】

| | 地域配置 | 主な種別 | 主な養成機関 |
|---------|--------------|------|--------|
| 介護福祉士 | 都市集中 | 私立 | 専修学校 |
| 社会福祉士 | 都市集中 | 私立 | 大学 |
| 精神保健福祉士 | 都市集中 | 私立 | 大学 |
| 看護師 | 各都道府県に大学設置 | 私立 | 専修学校 |
| 医師 | 各都道府県に国立大学設置 | 国立 | 大学 |

(医師・看護師は文部科学省2008から作成)

表6は指標の1から3の現状を社会福祉系人材及びその周辺の人材と比較したものである。看護師や医師の養成校が各地域に計画的に配置される一方で、福祉系人材養成校は都市に集中している。次に、その種別をみると、看護師は私立学校がメインとなっているが、

国公立の大学、公立の専修学校を多く設立している点で、福祉系人材の状況とは異なっている。さらに、養成機関をみると、社会福祉士・精神保健福祉士・医師は大学、看護師・介護福祉士は専修学校を養成校のメインとしている。しかし、各都道府県に大学が設置される看護師と比べると、介護福祉士と看護師との違いは明確になる。

このような福祉系人材と看護師・医師との相違が生まれた要因は、国がとった人材確保政策にある。厚生労働省をはじめとする国は、緊要の人材とされる福祉系人材養成校の設置を、自らがイニシアチブを取る形で展開せず、幅広い機関に門戸を開く形で展開した。これに対応したのが、私立の専修学校・大学だったのである。つまり、福祉系人材確保における国と高等教育機関のリンケージは、養成校となるかどうかの選択を国が各学校法人に任せる形をとるというリンケージであった。これは、1980年代後半から現在までの、高等教育大衆化時代における、わが国の人材確保・養成のあり方の1つの特徴として位置づけることができるだろう。

8-2. リンケージがもたらした養成校の全体像

福祉系人材養成校は、その大部分を私立学校が担っているため、国による人材輩出のコントロールがしにくい状況にある。特に、介護福祉士の場合、専修学校がその養成校の主となっていたが、7節で明らかになったように、専修学校は学科編成を柔軟に変え得る。仮に、定員割れが生じた場合、介護福祉士の養成を継続する方針を各学校法人が選択することは難しいだろう。更に、介護福祉士の場合、養成校出身者が国家資格取得者の半数以下に留まっている。つまり、現在の福祉系人材養成校は、一定数の人材を恒常的に現場へ輩出していくという確固たる基盤を確立する状況に至っているとはいえない状況に置かれている。

もし、養成校において、長期に継続して人材養成を行なうことが望めない場合、人材の質の保証という観点から、それが問題として取り上げられる可能性もある。なぜなら、養成校が現場の知を吸い上げてそれを検証・体系化し、それを学生にフィードバックするというプロセスの繰り返しが、人材の質を保証する上で

重要といわれているからである。

しかし、福祉の名称をもつ学部を設置する大学の中には、福祉施設を設置し、長期に継続した養成を行なうことを視野にいれる大学も多数存在する。また、戦後まもなく設置された3つの大学は、研究所を有し、そうした大学の中心となっている。

このように、現在の福祉系人材養成校の様相をみると、歴史のある3大学を中心として研究・教育が積極的に進められ、それに公立大学・私立大学が続く形となっている。そして、それとは別に、時代のマンパワー要請に応えるという形で専修学校が存在し、介護福祉士の場合はこれに現場が加えられる。つまり、社会福祉系人材の養成は、三層（四層）構造をとる形で展開している。

このような形をとる福祉系人材養成校の卒業生たちは、2000年の時点で、大学では50.7%、短期大学では62.3%、専修学校では81.3%が社会福祉実践現場へ就職しており、大学卒業者は相談援助職として、短期大学・専修学校卒業者は介護職として採用される割合が高くなっている（日本社会事業学校連盟 2001）。今後は、こうした需給バランスに着目し、福祉系人材養成に関する考察を深めていきたい。

-
- 1) 例えば、看護師は6回にわたって需給計画が立てられており、その需要と供給のバランスについての政策が展開されてきた。最近のものでいえば、2005年に報告書が出された『第6次看護職員需給見通し（5ヵ年計画）』がある。
 - 2) 本稿は福祉系人材養成校における大学の位置づけを明らかにすることを目的とするため、大学及び福祉系人材養成校の中で大きな割合を占める専修学校を中心的な調査対象として設定し、短大は表面的な記述に留まった。今後、短大を含めた更なる考察が必要となる。
 - 3) ただし、2004年に多くの国立の専修学校が独立行政法人化して私立となったため、現在では国立の専修学校は11校しかなく、専修学校の私立依存率は全体的にみても高い。

■参考文献

- 秋山智久, 2007, 『社会福祉専門職の研究』 ミネルヴァ書房.
- 猪股歳之, 2006, 「大学設置母体としての中等学校」 荒井克弘編 『学校法人の研究－大学設置過程の分析-』 基盤研究 (B) (1) 報告書, pp25-40.
- Wilensky, H.L., 1964, "The Professionalization of Everyone?," American Journal of Sociology, No.70, pp.137-158.
- 京須希実子, 2008, 「介護福祉士養成の質をめぐる政策分析」 『東北大学大学院教育学研究科研究年報』 第56巻第1号.
- 高等教育研究会, 2002, 『大学審議会全28答申・報告集』 ぎょうせい.
- 坂田周一, 2000, 『社会福祉政策』 有斐閣.
- 総務庁行政監察局, 1995, 『高齢化社会を支える看護・介護のマンパワーを確保するために』 大蔵省印刷局.
- 古川孝順, 2002, 『社会福祉学』 誠信書房.

■参考資料

- 厚生省, 1993, 『社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針』.
- 厚生労働省, 2007, 『「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しについて』.
- 社会福祉振興・試験センターホームページ, 2008年1月9日現在, 「試験」,
<http://www.sssc.or.jp/shiken/index.html>

- 社会保障審議会福祉部会, 2006, 「介護福祉士制度及び社会福祉士の在り方に関する意見」.
- 大学教育研究会, 1949-2006, 『全国大学一覧』 文教協会.
- 日本社会事業学校連盟, 2001, 『社会福祉系学部・学科, 大学院卒業生の進路等調査報告書』 全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター.
- 深見悦司, 2005, 『全国版 医療と介護・福祉の学校ガイド』 成美堂.
- 福祉関係三審議会合同企画分科会, 1989年 「今後の社会福祉のあり方について」.
- 宮城県総務部私学文書課, 1985-2006, 『宮城県私立学校名簿』 宮城県総務部私学文書課.
- 宮城県保健福祉部保健福祉総務課, 1985-2006, 『宮城県社会福祉施設等一覧』 宮城県保健福祉部保健福祉総務課.
- 文部科学省ホームページ, 2008年1月9日現在, 「平成18年度学校基本調査」,
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/06121219/index.htm
- X学園七五年史編纂委員会編, 1996, 『X学園七五年史』 X学園.

(付記)

本稿は平成19年度科学研究費補助金特別研究員奨励費による研究, 「戦後日本における福祉系専門職養成の形成メカニズム」の研究成果の一部である.